

令和 6 年 7 月 2 9 日 開 会

令和 6 年 7 月 2 9 日 閉 会

令 和 6 年

第 3 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

令和 6 年 第 3 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 8 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 6 年第 3 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 7 月 2 2 日

小豆島町長 大 江 正 彦

記

1. 期 日 令和 6 年 7 月 2 9 日（月）

2. 場 所 小豆島町議会議場

3. 付議事件

- （1）小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る
工事請負契約について
- （2）内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約について
- （3）令和 6 年度小豆島町一般会計補正予算（第 3 号）

開 会 令和 6 年 7 月 2 9 日（月曜日） 午後 1 時 2 5 分

閉 会 令和 6 年 7 月 2 9 日（月曜日） 午後 1 時 4 3 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	7 月 2 9 日
1	大 下 淳	○
2	高 尾 豊 弘	○
3	河 井 修	○
4	川 井 茂	○
5	羽 田 満	○
6	塩 田 洋 介	○
7	高 橋 淳	○
8	中 川 光 秋	○
9	三 木 卓	○
10	中 松 和 彦	○
11	藤 本 傳 夫	○
12	安 井 信 之	○
13	鍋 谷 真 由 美	○
14	谷 康 男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	大 江 正 彦	○
副 町 長	谷 本 静 香	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参事兼 総務課長	山 口 総一郎	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
税 務 課 長	鎌 田 省 吾	○
住 民 生 活 課 長	小 野 努	○
健康づくり福祉課長	中 島 有 紀	○
高 齢 者 福 祉 課 長	古 郷 信 子	○
商 工 観 光 課 長	相 原 隆 幸	○
農 林 水 産 課 長	中 川 啓	○
オ リ ー プ 課 長	平 野 明 子	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○
住 ま い 政 策 課 長	真 砂 智 規	○
会 計 管 理 者	藤 本 裕美子	○
介護保険施設事務長	長 町 耕 作	○
こ だ も 教 育 課 長	古 郷 勉	○
生 涯 学 習 課 長	森 稔	○
教 育 施 設 課 長	守 山 和 利	○
総務課課長補佐	森 口 和 裕	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 森 貞 二
書 記 森 上 有里子

議事日程

別 紙 の と お り

令和6年第3回小豆島町議会臨時会議事日程

令和6年7月29日（月）午後1時25分開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第50号 小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る
工事請負契約について (町長提出)

第4 報告第51号 内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約について (町長提出)

第5 報告第52号 令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号） (町長提出)

開会 午後 1 時25分

○議長（谷 康男君） 携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由とします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますようお願いいたします。

本臨時会の議事日程につきましては、先ほど開催しました議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（大江正彦君） 本日、令和 6 年第 3 回小豆島町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中、また猛暑の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会では、契約案件 2 件、補正予算の審議 1 件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、臨時会開会に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第 3 回臨時会は成立いたしました。

これより開会します。（午後 1 時27分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、9 番三木卓議員、10 番中松和彦議員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日 1 日と決定しました。

~~~~~

日程第 3 議案第 50 号 小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事  
請負契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 3、議案第 50 号小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第 50 号小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（平野明子君） 議案第 50 号小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約につきましてご説明を申し上げます。

上程議案集 2 ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が 5 千万円を超えますことから、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条及び地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事でございます。2、契約の方法は、指名競争入札による契約。3、契約の金額は 5,742 万円でございます。4、契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町安田甲 143 番地 36、有限会社大和建设代表取締役初鹿博司でございます。

次、3 ページをお願いいたします。

工事の概要になります。

1 から 3 までは、先ほど申し上げましたとおりです。

4、工期は、町の指定する日から令和7年1月17日までとしております。

5、工事概要は、テニスコート施設の撤去に係る工事となります。

次の4ページに図面を添付しておりますが、撤去するのは鉄筋コンクリート2階建ての管理棟、図面で言いますと上側のテニスコートの左側にあります建物となります。また、その建物の隣に設置しております単独浄化槽1基、テニスコート4面、照明設備一式、側溝やフェンス等になります。

3ページに戻っていただきまして、6、指名業者につきましては、記載の11社を指名しております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。安井議員。

○12番（安井信之君） この工事の落札率を教えてください。

○議長（谷 康男君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（平野明子君） 落札率は98.23%になっております。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号小豆島オリーブ公園テニスコート施設撤去工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議案第51号 内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第4、議案第51号内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第51号内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第96条



第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） では、議案第51号内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約についてご説明いたします。

上程議案集5ページをお願いします。

提案理由は、内海港芦浦岸壁防食工事の予定価格が5千万円を超えますことから、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1番の契約の目的は、内海港芦浦岸壁防食工事。2、契約の方法は、指名競争入札による契約。3、契約の金額です。税込みで5,775万円でございます。4、契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町福田乙357番地1、高尾石材株式会社代表取締役高尾豪でございます。

6ページをお願いします。

工事概要です。

1番から3番の落札業者までは、先ほどご説明したとおりです。

4番の工期です。町が指定する日から令和6年12月27日まででございます。

工事概要でございます。7ページをお願いします。

右下に地図があります。芦浦の沖にあります宝食品さんの工場がある埋立地の岸壁の工事です。鋼製の岸壁の腐食を防ぐために、水中部分について電気防食工事、地上部分、海水につからない部分については被覆防食工事を実施するものでございます。

6ページをまたお願いします。

6番の指名業者です。1番、株式会社トミウンから11番、株式会社矢田建設の11社を指名しております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。安井議員。

○12番（安井信之君） これも落札率をお願いします。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 落札率は97.58%でございます。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号内海港芦浦岸壁防食工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第52号 令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）

○議長（谷 康男君） 次、日程第5、議案第52号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第52号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は7億1,957万7千円でございます。補正の内容といたしましては、総務費7億円、教育費1,957万7千円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第52号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の8ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出の総額にそれぞれ7億1,957万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億9,794万2千円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳として歳出に併せてご説明申し上げます。

まず、2款総務費、1項16目財政調整基金費、24節積立金7億円は、将来の公債費負担の財源を確保するため、昨年度に引き続き、令和5年度の決算剰余金の2分の1程度を減債基金へ積立てるもので、財源は一般財源でございます。

次に、10款教育費、1項2目事務局費、12節委託料マイナス855万5千円につきましては、STEAM教育の推進に向けまして、離島活性化交付金を活用した予算のご議決を既に賜っておりますが、さらに有利な財源の確保と島を挙げてSTEAM教育を推進するため、国土交通省のスマートアイランド推進実証調査事業、こちらは補助率100%でございますが、こちらに応募したところ採択を受けることができましたので、予算の組替えを行うものであり、20節貸付金2,400万円につきましてはSTEAMアイランド実装化協議会への貸付金を計上したものでございます。

具体的な事業内容につきましては、小豆島中学校の技術の時間を活用したドローン操作や動画制作等のSTEAM教育を全3回実施するほか、小豆島中学校、土庄中学校、豊島小・中学校での合同授業におけるICTを学ぶ機会の創出、教員、生徒へのアンケート調査による教育効果の測定、次年度に向けた実装アクションプランの策定等を予定いたしております。

次に、4項就学前教育費、3目小豆島こどもセンター費、10節需用費190万円につきましては、小豆島こどもセンター保育室のエアコン2台が故障したことから、緊急修繕を行う予算を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、5項社会教育費、2目公民館費、10節需用費210万1千円につきましては、福田公民館の事務室、応接室、図書室、和室並びに出張所事務室のエアコンが故障したことから、交換する予算を計上したもので、財源はふるさとづくり基金であります。

最後に、7目文化財保護費、18節負担金補助及び交付金13万1千円につきましては、「地域の宝物」を活かしたまちづくり支援事業補助金につきまして、当初予算では3団体90万円の予算をご議決賜っていましたが、申請を受け慎重に審査した結果、5団体の採択を決定したことから、不足する予算の増額をお願いするもので、財源はふるさとづくり基金でございます。以上、議案第52号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 2つお尋ねしたいんですが、1つは福田公民館のエアコン、今の説明だと5台ということなんですか、それぞれの部屋の。その部屋の使用がどういう状態だったか分からないんですけど、一遍に壊れるものなんですか。何か特別な

理由があったのかどうか、お尋ねします。

もう一つは、次の「地域の宝物」を活かしたまちづくり支援事業の5団体というのはどういう団体なのか、教えてください。

○議長（谷 康男君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 稔君） 福田公民館につきましては、室外機が統一、建設当時の設計で、エアコンがあるんですけど室外機が1本で、それが老朽化ということなんで、ほとんどの部屋のエアコンが効かないということで、緊急に補正予算で対応させていただきたいと考えております。

それから、「地域の宝物」につきましては、全部で7団体の申請があるうち、2団体が不採択、5団体を採択しております。

採択につきましては、狛犬探究会、蒲生太鼓保存会、馬木郷土芸能保存会、流自治会から、流地区の宝物の存在を広めることの採択1件、小豆島町読み聞かせの会の5団体を採択しております。以上です。

○議長（谷 康男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号令和6年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第3回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後1時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員